

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	平成24年12月10日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
京都府舞鶴市大波下小字浜田255番地	日本板硝子株式会社 舞鶴事業所 事業所長 林 宏道

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	日本板硝子株式会社 京都事業所 株式会社 桜木日本板硝子
導入年月日	2000年2月1日
認証番号	12 104 21918/46 TMS
基本方針	日本板硝子株式会社舞鶴事業所は、海と山に囲まれた豊かな自然環境の中で生産活動を行っている。我々は地域社会から歓迎される事業所を目指し、豊かな自然環境と企業活動の両立を図る。そのため事業運営のあらゆる活動において、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを初め、その他あらゆる環境負荷要因に対する経済活動を継続的に推進し、全社環境方針を具体的に実現する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めしていくための目標(以下「目標」という。)	CO2排出原単位の削減・・・前年度比 1%以上削減 ゼロエミの維持(リサイクル率)・・・99%以上 環境クレーム・・・ゼロ
目標を達成するための取組の内容	「CO2排出原単位の削減」 ①生産性向上による効率化 ②窯窓修によるエネルギー効率の改善 「ゼロエミの維持」 ①分別を徹底し埋め立て処理を削減
目標を達成するための取組の進捗状況	「CO2排出原単位の削減」 ①生産性向上による効率化：予定通り実施できた ②窯窓修によるエネルギー効率の改善：予定通り実施できた 「分別の徹底による廃棄物の削減」 ①発生原近くで回収し、廃棄物の混入を防止：予定通り実施できた ②簡易包装製品等の選定：予定通り実施できた
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	CO2排出原単位は目標以上の成果を得ることが出来た。 また、排出総量についてもインバーターの設置、ガス炉保温時の燃焼条件の変更などによりエネルギー使用量の大幅な削減ができた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法令に関する遵守状況に関しては、1ヶ月に1回確認を行なっている。現状、違反及び行政からの指摘は受けていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステム運用面では、年2回の環境内部監査を通じて計画通りに実施できていることを確認できた。また、見直しについても特になかった。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。